

## 人件費の決算状況

(令和元年度決算・普通会計)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	2017年度人件費率
12,122,753	2,112,124	17.4%	18.2%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます

## 職員給与費の状況

(令和2年度・普通会計)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
238人	945,207	169,084	385,005	1,499,296	6,300

(注) 職員手当には退職手当を含みません

## 職員手当の状況

(令和2年度)

区分	主な内容
期末手当	6月期 1.3月分 12月期 1.25月分 計 2.55月分
勤勉手当	0.95月分 0.95月分 1.9月分
退職手当	自己都合 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (国の最高 47.709月分) 1人あたりの平均支給額21,842千円(令和元年度)
特殊勤務手当	①用地交渉業務従事手当②動物死体汚物処理業務従事手当③感染症防疫業務従事手当④徴収事務従事手当⑤消防署勤務手当
扶養手当	○配偶者 6,500円 子 10千円 父母等 6,500円 (扶養親族のうち満16歳から22歳までの子1人につき5千円加算)
住居手当	借家27千円までの場合16千円を引いた額
通勤手当	交通機関利用の場合 55千円まで 自家用車の場合 2千円～31,600円
時間外勤務手当	支給総額 68,272千円(令和元年度) 1人あたりの年額 297千円

## 等級別職員数の状況

(R2.4.1現在)

職員数 264人

区分	代表的な職名	職員数	構成比	区分	代表的な職名	職員数	構成比
1級	主事	9	3.4%	5級	課長補佐	34	12.9%
2級	主事	29	11.0%	6級	課長	15	5.7%
3級	主査	87	33.0%	7級	政策幹等	7	2.6%
4級	係長	62	23.5%	技能労働職	運転手 調理師 施設	21	7.9%

## 特別職の給料、報酬等の状況

(R2.12.1現在)

市長	850,000円	議長	440,000円
副市長	710,000円	副議長	370,000円
教育長	605,000円	議員	350,000円
期末手当	6月期 1.36月分 12月期 1.65月分		

## 市職員などの給与を公表

# 人件費の状況

令和2年4月1日現在の市の三役、市議会議員、市職員の給料・手当などを公表します。

## 国と比較した平均給料月額

(R2.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労働職	
	平均給料額	平均年齢	平均給料額	平均年齢
勝山市	322,261円	43.3	313,700円	56.3
国	327,564円	43.2	287,283円	50.9

## 国と比較した初任給

(R2.4.1)

区分	高校卒初任給	高校卒2年目	大学卒初任給	大学卒2年目
勝山市	150,600円	154,900円	171,700円	182,200円
国	150,600円	154,900円	182,200円	188,700円

## 職員の経験年数平均給料

(一般行政職(大学卒))

(R2.4.1現在)

7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
232,788円	260,295円	314,591円

## 部門別職員数の状況

(各年の4.1現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
一般	議会	4	4	4	0	0	0
	総務	44	44	45	△2	0	1
	税務	14	12	11	△2	△2	△1
	農水	15	16	16	△2	1	0
	商工	14	14	15	△3	0	1
	土木	21	19	23	△2	△2	4
	小計	112	109	114	△11	△3	5
福祉	民生	28	29	28	△1	1	△1
	衛生	12	12	13	△1	0	1
	小計	40	41	41	△2	1	0
一般行政計		152	150	155	△13	△2	5
特別行政	教育	66	51	44	△2	△15	△7
	消防	39	39	39	0	0	0
	小計	105	90	83	△2	△15	△7
	公営企業等	水道	5	7	6	1	2
下水道		7	6	4	1	△1	△2
その他		15	15	16	△2	0	1
小計		27	28	26	0	1	△2
合計		284	268	264	△15	△16	△4

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、再任用職員および会計年度任用職員を除いています



※「フレイル予防ハンドブック」より引用(監修 飯島勝也)



- ・友入・家族と電話やオンラインでコミュニケーション
- ・友人との趣味活動
- ・絵手紙などをやりとりする
- ・他にもある  
「こんなつながり方」
- ・共通のつくりものを各自自宅で作り、公民館などに展示する
- ・各自が飲み物を持ち寄り、ガレージに集まって会話を楽しむ
- ・新たな実施方法
- ・参加には予約が必要で、月1回まで参加できます。
- ・実施日▼毎月第2・3水曜日、第3木曜日(祝日は除く)
- ・※現在、湯ったり勝山での入浴は行っていません



サロンを立ち上げた宇野久美子さん(左)と小林玲子さん



沢地区ミニサロンの様子

新型コロナウイルス感染症の流行で「趣味の教室や地区サロンに行けない」「近所の人や親しい人と会うのを控えている」という方は多いのではないのでしょうか。

高齢者の方が家で過ごす時間が長くなると、筋力が落ちて動けなくなったり、気持ちが落ち込んで閉じこもってしまつことが心配されます。

コロナ禍でも元気に過ごすため、マスクの着用や距離を保つなど感染症対策を行いながら、あなたに合った人とのつながり方や交流の楽しみ方を見つけてみましょう。

湯ったり勝山で、いきいきサロンが10月から始まりました。

このサロンでは、外出自粛による体力低下や閉じこもりを予防するため、少人数での介護予防教室を行っています。

参加には予約が必要で、月1回まで参加できます。

実施日▼毎月第2・3水曜日、第3木曜日(祝日は除く)

※現在、湯ったり勝山での入浴は行っていません

各地区および市の社会福祉協議会が中心となり実施している地区サロン(高齢者の通いの場)は、新型コロナウイルス感染症により中止していましたが、現在は再開している地区もあります。

コロナ禍の中、各地区で様々な実施方法や内容を工夫しています。

新たな実施方法

各自が飲み物を持ち寄り、ガレージに集まって会話を楽しむ

他にもある  
「こんなつながり方」

共通のつくりものを各自自宅で作り、公民館などに展示する

参加には予約が必要で、月1回まで参加できます。

実施日▼毎月第2・3水曜日、第3木曜日(祝日は除く)

※現在、湯ったり勝山での入浴は行っていません

## ミニサロンを立ち上げました

「最近、〇〇さんの顔みないなあ」新型コロナウイルス感染症の影響なのか、閉じこもり気味になる方が増えたと感じた沢町の宇野さんと小林さん。

その状況をどうにかしたいと、2人で沢地区のミニサロンを立ち上げました。

小林さんたちの声掛けで、月に1回、約10人が公民館に集まり、感染症対策を行いながら、体操や何気ない会話を楽しんでいます。

参加者からは、みんなと会えて笑い合えることが嬉しいと、喜びの声があがっているそうです。

このように、新たにサロンを始めてみたいという方は下記までご相談ください。

岡勝山市社会福祉協議会 ☎88-1177

# 人とのつながりでフレイル予防

岡健康長寿課(すこやか内)  
☎87・0900